

三次河川国道事務所
記者発表 資料配付

日 時	平成30年7月6日(金) 20時00分
-----	------------------------

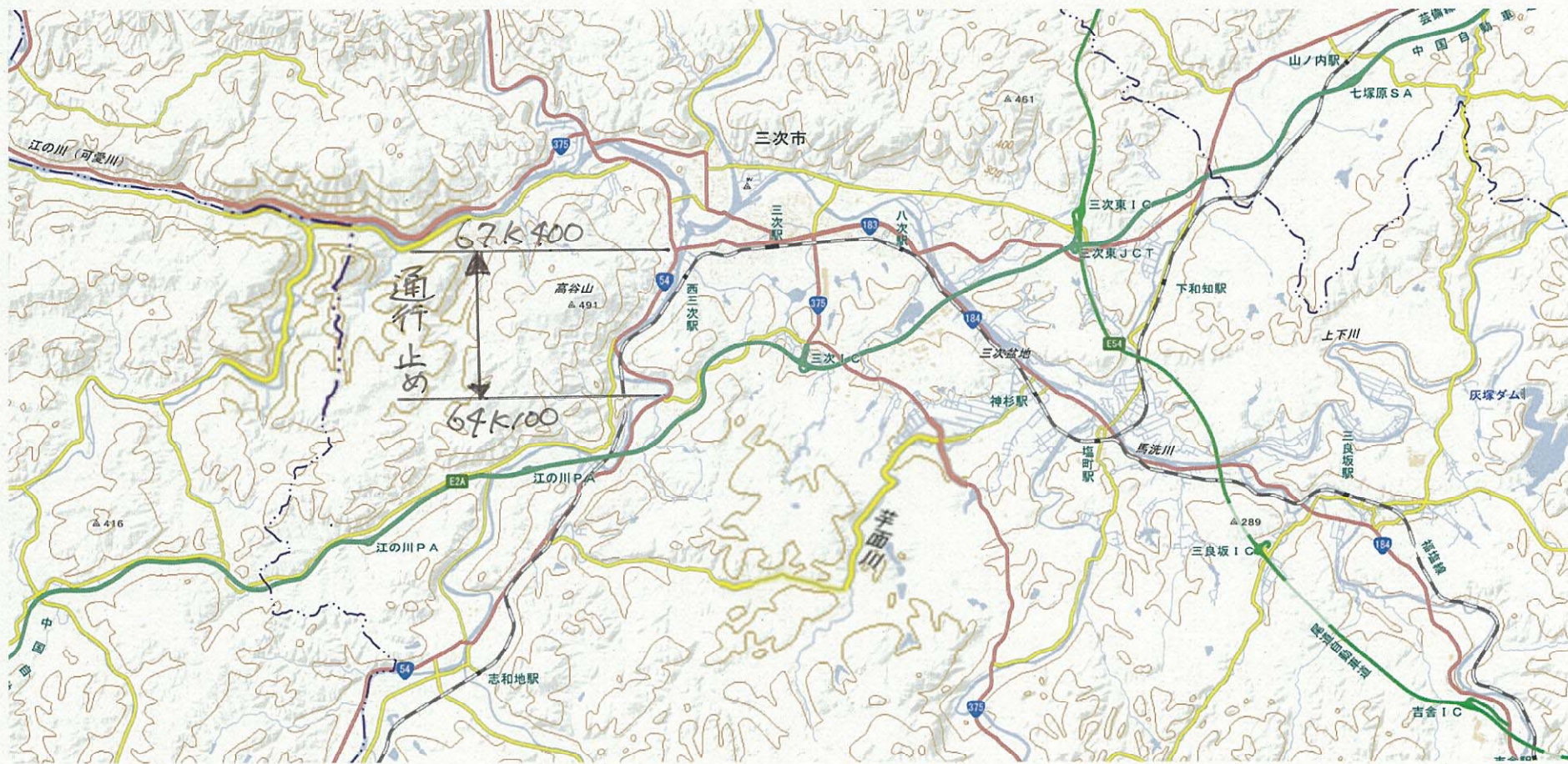
件 名	国道54号三次市粟屋～西酒屋町における 江の川越水による通行止めについて (第 2 報)
-----	--

発 表 先	島根県政記者会 広島県政記者クラブ 三次市記者クラブ 三原新聞記者クラブ 尾道市記者クラブ 福山市政記者クラブ 府中市役所記者クラブ
-------	--

三次河川国道事務所 道路情報 第 2 報

- ・国道54号三次市粟屋～西酒屋町地内(64k100～67k400)において、大雨により江の川の水位が路面に越水しているため、6日(金)20時から**通行止め**を開始していますので報提供します。
- ・なお、規制の解除予定は未定です。

問 合 せ 先	国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所 副所長 鎌田 裕介 (かまた ゆうすけ) (広報担当) 調査設計課長 伊藤 法政 (いとう のりまさ) TEL 0824-63-4121(代)
---------	---



国道54号三次市栗屋～西酒屋地内